

御浜町の事業者のみなさまへ

みはま共通商品券事業

新規参加店舗募集

物価高が継続する中、御浜町では生活者の支援を目的として、次の内容で商品券の給付を予定しています。

つきましては、この商品券の取扱店舗を募集しますので、登録を希望されます御浜町内の事業者の方は、下記までお申込みください。

| | |
|-----------|------------------------------|
| 発行総額 | 約1億3千万円 |
| 発行元 | 御浜町 |
| 発行内訳 | 全町民一人あたり17,000円(500円券×34枚) |
| 商品券種別 | みはま共通商品券のうち、紙製の「みはまオレンジ商品券」 |
| 利用期間 | 令和8年6月1日～令和8年11月30日 |
| 取扱対象店舗 | 御浜町内に事業所または店舗を有する商店、飲食店等 |
| 精算(換金)手数料 | 無料 (通常は3%の手数料が発生します。) |
| 換金回数 | 月2回(通常1回のところ) |

【募集期限】令和8年3月15(日)日まで

申込提出先：(一社) ツーリズムみはま(KiiCard事務局)
七里御浜ツーリストインフォメーションセンター内
御浜町大字阿田和6115-5番地

申込方法：別添の「みはま共通商品券取扱店舗規約」をご確認のうえ、申込書を提出してください。

規約は二次元コードからもご覧いただけます⇒

※御浜町内に複数店舗がある場合は、店舗ごとにご登録ください。

※一部業種については商品が利用できない場合がありますので詳細は

(一社) ツーリズムみはままでお問い合わせください。



・共通商品券取扱店舗規約
・申込用紙

【ご注意】

みはまデジタルオレンジ商品券事業の参加店舗としてすでに登録済の店舗様は、お申込み手続きを行う必要はありません。

※これまで御浜町ならでは商品振興会が、みはまデジタルオレンジ商品券を、アプリ上のみで利用できるデジタル商品券として事業を実施してきましたが、このたび紙製の商品券の取り扱いも可能とし、「紙」と「デジタル」を『みはま共通商品券』として取扱います。